⑯　出来高部分払方式　中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合で契約工期が180日を超えるものについては、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⑰　営業所の専任技術者と工事の配置予定技術者の重複確認について　落札者となった者は、落札決定後、契約締結までに配置予定技術者が営業所の専任技術者と重複していないことが確認できる資料を提出するものとする。

⑱　発注者綱紀保持対策について　農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規定（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方氏名及び働きかけの内容）を記録し、同規定第９条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働きかけ）

①　自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼

②　指名競争入札において自らを指名すること又は他社を指名しないことの依頼

③　自らが受注すること又は他社に受注させないことの依頼

④　公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取

⑤　公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取

⑥　公表前における発注予定に関する情報聴取

⑦　公表前における入札参加者に関する情報聴取

⑧　その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

⑲　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : OSUMI Toru, Director General of Kanto Regional Agricultural Administration Office

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : Repair work of tha canal of Senba Lake in Nakagawaengan irrigation project (The second period)

(4)　Time-limit for the submission of application forms : 12 : 00 P.M., 25 October 2022

(5)　Time-limit for the submission of tenders and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P. M., 30 November 2022, in case of submission by paper : 12 : 00 P.M., 30 November 2022, in case of submission by mail : 12 : 00 P.M., 30 November 2022

(6)　Contact point for tender documentation : SOMEI Norihiro, First Technical Review Section, Design Division, Rural Infrastructure Development Department, Kanto Regional Agricultural Administration Office, 2―1 Shintoshin, Chuo-Ku, Saitama city, Saitama prefecture, 330―9722, Japan. TEL 048―740―0533

## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律第１条に規定する行政機関の休日）を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（下記４(1)の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに別表１のとおりとする。

令和４年10月７日

支出負担行為担当官

東北地方整備局長　山本　　巧

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

1　工事概要

(1)　品目分類番号　41

(2)　工事名　国道７号　中谷地地区橋梁上部工工事（電子入札対象案件及び電子契約対象案件）

(3)　工事場所　山形県飽海郡遊佐町直世字水田～飽海郡遊佐町吹浦字物見峠地内

(4)　工事内容　吹浦高架橋（６ブロック）：鋼５径間連続箱桁、橋長　Ｌ＝356.0m
工場製作工１式、鋼橋架設工（クレーン・送出し）１式、橋梁付属物工１式

(5)　工期　契約締結日の翌日から令和７年３月17日まで

(6)　使用する主要な資機材　鋼材：約1,900ｔ

(7)　工事実施形態　本工事における工事実施形態は下記のとおりとする。

①　本工事は、技術提案の指定項目において、品質保持及び耐久性確保等に関する技術提案項目に加えて、「ＩＣＴ活用等による生産性向上に資する技術提案」を求める指定項目とする試行対象工事である。

②　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。

③　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の適用工事である。

④　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑤　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑥　本工事は、現場経験の少ない技術者の技術力向上を図るため、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる試行工事である。

⑦　本工事は、鋼橋上部工の長期保証を規定した試行工事である。指定した指標に適合するように、鋼橋上部工の一般的な材料及び工法を使用し、材料の選定、施工方法、施工管理等をより適切に行うことにより、鋼橋上部工の耐久性の向上を図るものである。

⑧　本工事は、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

⑨　本工事は、地域外（遠隔地）からの建設資材等の調達に係る費用について、支払実績により設計変更を実施する試行工事である。

⑩　本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が10㎞程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。

⑪　本工事は、土木工事標準積算基準書に定める局特別調査（臨時調査）及び見積徴収結果に基づく、資材単価及び歩掛について当該情報の提供を行う試行工事である。ただし、提供を行う資材単価は、当該工事における主たる資材とし、質問回答期限内にとりまとまっているものに限る。

⑫　本工事は、見積書の提出を求め、予定価格作成の為の参考とする工事である。見積採用にあたっては、見積（歩掛）を採用することとし、労務単価については、公共工事設計労務単価を採用する。また、採用した見積（歩掛）については、競争参加資格確認の通知をした日に電子入札システムにより配布を行う。

⑬　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionの取り組みにおいて、ＢＩＭ／ＣＩＭ（Building／Construction Information Modeling／Management）を導入することにより、ＩＣＴの全面的活用を推進し、ＢＩＭ／ＣＩＭモデルの活用による建設生産・管理システム全体の課題解決および業務効率化を図ることを目的として実施するＢＩＭ／ＣＩＭ活用工事（発注者指定型）である。

⑭　本工事は、週休２日を推進するため、４週８休以上の現場閉所を実施する試行工事である。

⑮　本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正をする試行工事である。

⑯　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、新技術を活用する工事である。